

Q 学校図書館司書教諭資格と学校図書館モデルカリキュラム、どう違うの？

まず理解してほしいこと！

- 図書館には種類・館種があります。
- まちの図書館＝公共図書館、小中高校の図書館＝学校図書館、大学にも図書館はあります。
- 同じ図書館なので、共通する部分もありますが、一部相違点もあるため、これまでの日本の法制度では、大きく**公共図書館＝司書資格**、**学校図書館＝司書教諭資格**という2つの**国家資格**を設けて、司書職の養成を行ってきました。

Q 学校図書館で働くためには、 司書教諭資格をとればいいのか？

- ところが、日本の法制度では、司書教諭は充て職が認められており、多くの学校で、クラス担任や教科担任と兼務する形でしか配置できていません。

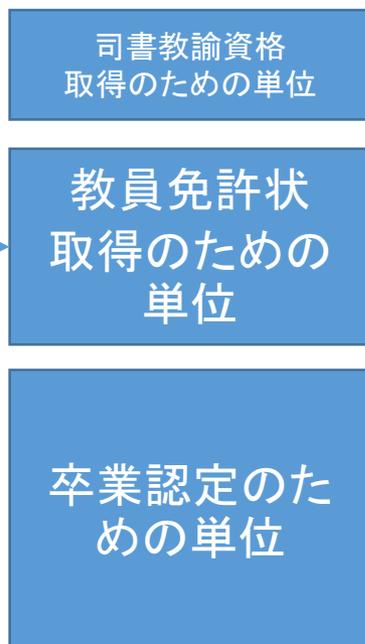
クラス担任をもちながら、学校図書館の業務を行うのは難しい！

- そこで、学校図書館サービスを専門・専任で担当するためにつくられた新しい制度が「**学校司書のモデルカリキュラム**」です。
- このカリキュラムは国家資格である司書資格をベースに、**6科目ほどを上乗せ**して取得できるものになっています。国家資格ではありませんが、文部科学省が定める公的なカリキュラムです。

Q 学校図書館で働くには、司書教諭、学校司書、どっちがいいの？

<司書教諭>

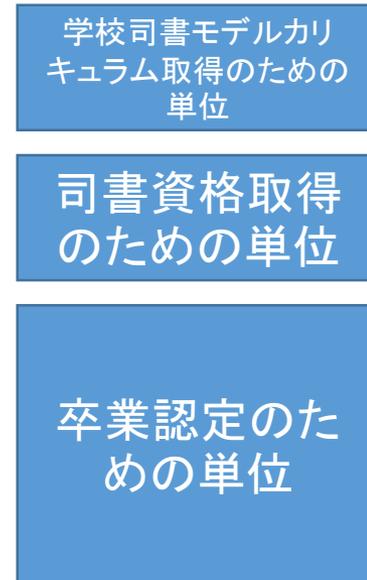
教科は問わない
日文なら国語



授業、クラス担任等との**兼務**
図書委員の指導、読書**教育**
他の先生への図書館を活用し
た授業の助言など

<学校司書>

どちらも大事な専門職
働き方をふまえて考えよう！



図書の受け入れ、レファレンス、
読書相談など、学校図書館**サー
ビス**全般を**専任**で行う。「司書の
先生」(主に**事務**職員)